

I 令和5年度 地域包括支援センター運営状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日実績）

資料 1

1) 介護予防ケアマネジメント業務

事業対象者及び要支援認定者に対して、要介護状態になることを予防するため、自立支援を考えながら課題を整理し、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるよう、本人のできることを共に発見しながら主体的な活動と社会参加につなげる。

(1)第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント) 件数

事業対象者及び介護予防・生活支援サービスのみを利用する要支援認定者に対して、介護予防や日常生活支援を目的として、その心身の状況や環境等に応じて対象者自らの選択に基づき、適切なサービス事業が実施されるように必要な援助を行うもの。（介護保険法第115条の45第1項第1号二）

原則は地域包括支援センターが実施するが、居宅介護支援事業所への委託も可能である。（指定介護予防支援とは別制度）

包括別第1号介護予防支援件数(令和5年度業務月報より)														
地域包括支援 センター名	マネジメントの類型									加算(再掲)				
	ケアマネジメントA			ケアマネジメントC			合計			初回			委託連携 加算	
	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	委託	
社会福祉協議会	315	1,965	2,280	3	0	3	318	1,965	2,283	15	102	117	106	
つくし	50	942	992	0	0	0	50	942	992	0	38	38	34	
健楽園	109	1,345	1,454	0	1	1	109	1,346	1,455	3	60	63	58	
鶴岡西	119	746	865	1	0	1	120	746	866	4	25	29	28	
ふじしま	150	433	583	0	0	0	150	433	583	12	25	37	24	
はぐろ	394	246	640	0	0	0	394	246	640	28	17	45	11	
永寿荘	410	461	871	1	0	1	411	461	872	17	20	37	17	
あさひ	189	169	358	0	0	0	189	169	358	7	5	12	6	
あつみ	455	159	614	0	0	0	455	159	614	9	7	16	7	
合計	2,191	6,466	8,657	5	1	6	2,196	6,467	8,663	95	299	394	291	

※ケアマネジメントBは全ての包括で実績なし

【参考】

ケアマネジメントA 原則的なケアマネジメント
指定事業所のサービス利用 短期集中サービス利用
ケアマネジメントB 簡略化したケアマネジメント
指定事業所以外が行なう 多様なサービス利用
ケアマネジメントC 初回のみのケアマネジメント
住民主体のサービス利用

(2)会議及び研修会等

目的：総合事業の現状と課題を把握することで、自立支援に資する介護予防ケアマネジメント業務に活かす。

1)保健師等資質向上研修

- ① 認知症関連事業（認知症マフ・ステップアップ講座等）について
- ② 短期集中サービス事業について
- ③ 障害サービスから介護保険に移行した事例について

2)介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報共有

- ① 介護予防ケアマネジメントマニュアルの考え方
- ② 総合事業全般（サービスA実績減について各地域の状況把握等）、事例、事業所等の情報共有
- ③ サービス未利用者データを活用した実態把握、支援
- ④ その他

(3)地域のニーズに応じた介護予防普及啓発

○鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業が実施されており、自立支援にむけた介護予防ケアマネジメントの考え方、基本的な視点の理解を深めるとともに、一般介護予防事業をはじめ、多様なサービスの位置づけ等について引き続きケアマネジャーや住民へ周知していく必要がある。

○介護予防を目的とした通いの場づくりの広がりが、地域の支え合いの仕組みづくりにつながっており、生活支援コーディネーターをはじめ関係機関等を連携

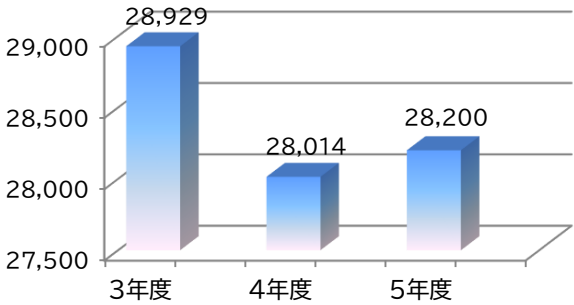
2) 総合相談・支援等事業

地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をワンストップで受け止め、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの業務に継続していく。

(1) 総合相談件数年次推移 (実)

	3年度	4年度	5年度
相談件数	28,929	28,014	28,200
前年度比	0.9	1.0	1.0

総合相談件数の推移



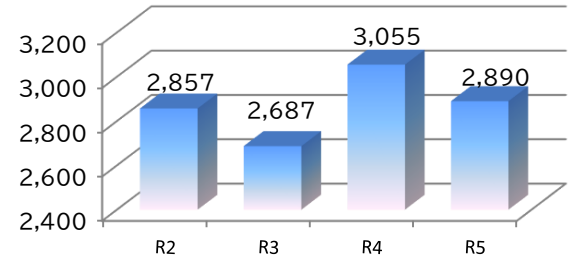
(3) 地域ケアネットワーク会議

	3年度	4年度	5年度
開催回数	100	102	93
前年度比	0.9	1.1	0.9
開催箇所	65	74	60
前年度比	1.3	1.1	0.8

(2) 相談形態、相談者、相談内容状況

新規	相談形態(実)							相談者(延べ)										
	電話	来所	訪問	FAX・メール	来所以外(会議等)	その他	計	本人	家族・親族	民生委員	介護支援専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	在宅介護・地域包括	その他	計	
	1,437	16,318	2,624	7,932	787	879	389	28,929	10,755	11,161	1,123	7,430	4,453	2,011	2,102	257	1,272	40,564

認知症関連の相談対応件数の推移



総合相談内容(延べ)																						
実態把握	権利擁護関係				介護関係			疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉サービス調査	医療関係	経済的問題	災害対応	事業対象者・要支援者	その他	介護予防ケアマネジメント	指定予防支援	合計
	虐待関係	成年後見制度関係	消費者被害関係	その他	申請・介護保険の更新等	施設入所	介護者支援	認知症等	精神疾患	知的障害	身体疾病・障害	介護支援専門員支援関係	サービス担当者会議									
1,771	1,169	469	153	320	7,618	1,461	1,158	2,890	779	110	2,101	1,761	1,312	1,384	1,883	818	26	2,587	647	4,121	3,206	37,744

○相談形態について、電話が56.4%，来所が9.1%，訪問が27.4%。相談者は、本人が26.5%、家族・親族が27.5%であった。
○相談内容について、虐待関係に関する相談が1,169件であり、令和4年度(596件)と比較すると約2倍になっている。

3)権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組む。高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じて、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行う。

(1)成年後見制度利用支援業務実績

		3年度	4年度	5年度
市長申立件数		12	11 ^{※1}	12 ^{※2}
審判結果	後見	7	4	10
	保佐	2	4	0
	補助	2	0	0
	審判待ち	1	1	1
報酬助成件数(再掲)		12	15	12

※1 【4年度】市長申立て後、後見人等選任前に対象者死亡にて取下げた事例(2件)

※2 【5年度】市長申立て後、後見人等選任前に対象者死亡にて取下げた事例(1件)

(2)養護者による高齢者虐待の状況

		3年度	4年度	5年度
鶴岡市	相談・通報等新規	42	43	57
	虐待事実確認(再)	23	22	31
	虐待事実確認割合	54.8%	51.2%	54.4%
	老人福祉施設等措置(再)	1	1	0
山形県	相談・通報等新規	286	282	
	虐待事実確認(再)	130	117	
	虐待事実確認割合	45.5%	41.5%	

※令和5年度の山形県内の状況については本資料作成時点で未公表のため空欄とした。

- 5年度における通報事例のうち54.4%に虐待の事実が確認されている。
- 認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や消費者被害の大きな要因になっているため、権利擁護に係る取組の実施はさらに重要となる。
- 今後も適切な介護保険サービスの利用は勿論であるが、成年後見制度の普及・啓発や高齢者への虐待防止や早期発見のためのネットワークづくりに努める。

(3) 地域包括支援センター社会福祉士研修の開催

R5.8.9「虐待対応における介護支援専門員と地域包括支援センター等支援機関との合同研修会」

内容:「虐待対応における円滑な連携対応のためのポイント」
講師:社会福祉法人東根福祉会ケアプランセンター東根 主任介護支援専門員 菅 東洋 氏
対象者:鶴岡市長寿介護課及び各地域庁舎市民福祉課担当者、
鶴岡市内居宅介護支援事業所及び小規模多機能居宅介護支援事業所の介護支援専門員
鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士

R5.9.12「地域包括支援センター社会福祉士勉強会」

内容:「鶴岡市における障害者虐待の対応について」
講師:鶴岡市障害者相談支援センターにこころ 佐藤 由美 氏
鶴岡市健康福祉部福祉課障害福祉係 瀬尾 剛志 氏
対象者:鶴岡市長寿介護課担当者
鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士

R5.10.11「虐待対応における障害者相談支援機関との合同研修会」

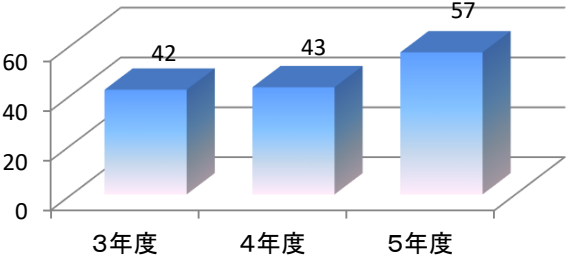
内容:事例検討を通じたグループワーク
対象者:鶴岡市長寿介護課、福祉課、地域庁舎市民福祉課担当者、
鶴岡市障害者相談支援センター及び市内障害者相談支援事業所の相談支援専門員等
鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士

(4) 鶴岡市高齢者障害者虐待防止等連絡協議会

目的:高齢者及び障害者の人権擁護及び福祉の増進に向けて、高齢者及び障害者の虐待防止等に関する支援について協議するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、地域における高齢者等の安心した生活の確保に資する。

開催日:第1回 令和5年11月13日(月)
第2回 令和6年 2月 9日(金)

高齢者虐待に係る相談・通報件数



4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護支援専門員への個別支援に加え、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりをめざす。

(1) 介護支援専門員への個別支援

	3年度	4年度	5年度
支援件数	1,506	1,978	1,761
前年度比	1.0	1.3	0.9

(2) 支援困難・委託ケースのサービス担当者会議等開催支援

	3年度	4年度	5年度
支援件数	1,157	1,102	1,312
前年度比	1.0	0.9	1.2

(3) 地域ケア個別会議開催件数

	3年度	4年度	5年度
開催回数	56	54	54
前年度比	1.0	1.0	1.0

(4) 介護支援専門員現認調査実施(各年度当初)

	3年度	4年度	5年度
居宅介護支援事業所数※1	49	49	42
介護支援専門員数(人)	163	157	144
(うち主任介護支援専門員数)	(59)	59	61
介護支援専門員数前年度比	0.93	0.96	0.92

※1 小規模多機能型居宅介護支援事業所含む

(5) 介護支援専門員スキルアップ研修会

目 的： 介護支援専門員業務の専門的技術の向上と、平準化を図る。
 日 時： 令和5年10月18日(水)
 場 所： 総合保健福祉センターにこふる 及び オンライン
 内 容： 「ケアマネジメント力を向上させよう」
 ～認知症・うつ・統合失調症を知りケアプランにいかそう～
 講 師： 看護師 三原 美雪 氏
 参加者： 89名(会場66名、オンライン23名)

(6) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員研修会

目 的： 鶴岡市内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、その役割を果たすために専門的技術の向上及び職種間のネットワークづくりを図る。
 また、地域の介護支援専門員の質の向上を図るために、地域包括支援センターと連携し研修会等を行うことにより適切なケアマネジメントの平準化をめざすとともに、リーダーとしての資質向上を図る。
 日 時： 令和5年11月20日(月)
 場 所： 鶴岡市別棟2号館21. 22. 23号会議室
 内 容： 「複合的課題がある世帯のケアマネジメントの視点を考える」
 講 師： Social worker's office Oasis(社会福祉士事務所おあしす)
 代表 大江 祥子氏
 参加者： 59名

(7)医療と介護の連携研修会

目 的： 利用者が住み慣れた地域で安心して暮し続けることができるよう
に支援するため、医療と介護の多職種が相互に連携し効果的・
効率的なネットワークの構築を図る。

日 時： 令和5年11月29日（水）

場 所： 出羽庄内国際村

内 容： テーマ：医療と介護の現状について語ろう！～課題解決に
向けたワーキング～

・講 師・ファシリテーター 山形県立保健医療大学
看護学科教授 菅原 京子 氏

・グループワーク

参加者 介護支援専門員・包括職員 51名

(8)歯科医師会と介護支援専門員との意見交換会

目 的： 歯科医師会と介護事業所の相互理解と顔の見える関係づくり

日 時： 令和5年9月27日（水）

場 所： 総合保健福祉センターにこふる

内 容： ○歯科医師・歯科衛生士とケアマネジャー通所介護・通所
リハの方々との交流会

①事前学習：入れ歯について・訪問歯科診療について・訪問
歯科診療でできること

②講演：ケアマネジャーのお仕事紹介

鶴岡市居宅介護支援事業者部会 部会長

居宅介護支援事業所みどり 伊藤 優梨 氏

(9)薬剤師会と居宅介護支援事業・小規模多機能事業所との意見交換会

目 的： 住み慣れた地域で安心して暮し続けることができるように支援 するため
薬局と介護の多職種が相互に連携し効果的・効率的なネットワークの構築
を図る。

日 時： 令和5年6月1日（木）

場 所： 総合保健福祉センターにこふる

内 容： 講話：ケアマネジャーのお仕事紹介

鶴岡市居宅介護支援事業者部会部会長 宅介護支援事業所みどり

伊藤 優梨 氏

講話：訪問服薬指導について

鶴岡地区薬剤師会 会員 クスリのフレンズ 北本久二子氏

○令和6年4月現在、居宅介護支援事業所は31か所
小規模多機能型居宅介護事業所は11か所合わせて
42か所となっている。居宅介護支援 事業所の介護
支援専門員の数は128人、小規模多機能型居宅介護
事業所は12人合わせて140人の介護支援専門員が
業務に従事している。その中で主任介護支援専門員の
有資格者は62人、44.4%となっている。

○支援困難事例が増加する中、介護支援専門員及び主
任介護支援専門員の人材の育成、資質向上に努めてい
く必要がある。

＊平成30年の制度改革により、居宅介護支援事業
所の管理者は、主任介護支援専門員でなければならな
いとされた。令和3年3月末までの経過措置とされて
いたが、省令改正により令和9年3月末まで延長。主
任介護支援専門員未設置は1か所（令和6年4月）。

○介護支援専門員支援については、地域包括支援セン
ターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所部会
の役員が、定期的に会議等を開催しながら課題を整理
し、引き続き協働で取り組みを進めていく。

○医療・介護連携の取り組みについては、鶴岡地区医
師会地域医療連携室ほたる、地域包括支援センターが
協働して取り組みを進めている。